

茨城の教育

茨城県高等学校教職員組合
310-0853 茨城県水戸市平須町表原1-93
telephone 029-305-3075
facsimile 029-305-3317
www.mito.ne.jp/~iba-kou/

2年間の給与カット終了 4月給与から3.5%回復

地公労は、昨年11月の県当局との賃金交渉により、2年間続いた給与カットの延長を阻止しました。この結果、今月の給与から、たとえば2級116号で、15,784円増額となります。

教員免許更新制をめぐる問題解決は急務

システムダウン・先着順・誤情報が引き起す混乱

長崎大学のシステムダウン

2月13日、長崎大学の教員免許更新講習申込システムが、ダウンした。

「本日の13時に自動的にシステムが立ち上がり、受講申込みを受け付けることにしておりましたが、13時にシステムが立ち上がらず、ご迷惑をおかけしました。……現在、システムは修復しておりますが、連絡が周知される時間が必要なこと、使用できるパソコンが勤務先のみにならない方もおられること等も考え、受講の公平性を保つために、2月17日(火)13時から受講申込みを受け付けます。……(2009.2.13)(www.nagasaki-u.ac.jp/menkyo/)。URL及びコンテンツは4月1日現在。以下同じ)

筑波大学の“Kuas”のバグ

筑波大学のウェブサイト上で「教員免許状更新講習管理システム Kuas」が稼働をはじめた(www.kuaskmenkyo.necps.jp/tsukuba/)。登録受付開始は、4月10日午前9時と予告された。すでに受講者登録がはじま

り、受講者IDとパスワードの付与がおこなわれている。受講者IDとパスワードは電子メールで送信されるので、普段から電子メールを使用していない人は登録不可能である。

KuasのKuはKagoshima University(鹿児島大学)の頭文字である。筑波大学は鹿児島大学のシステムを買い取ってそれに「筑波大学」のラベルを付け、そのまま使用している。URLからわかるように、筑波大のシステムは、necpsすなわち「NECパーソナルシステム南九州株式会社」(鹿児島市)のサーバ上に置かれているようだ。

3月中旬の時点で鹿児島大のKuasには、パスワードに関連するバグがあった。筑波大のシステムでも、データを正しく入力しているのに「入力エラー」となることがあり、受講者登録だけでもたいへんに手間どる。1バイト文字と2バイト文字の切り替えに弱点があるようだ。操作説明の文字はぼんやりと霞んで読みにくい。全体に古臭くて使いづらいシステムである。

自信満々の鹿児島大学

コンピュータ・システムの脆弱性や使いにくさだけが問題

なのではない。根本的な問題は別のところにある。

鹿児島大学は昨年度の「予備講習」から、このKuasを稼働させた。同大は、「抽選」方式では混乱するとして「先着順」方式を取った。たしかに今回「抽選」方式をとった福島大学では、重複申し込みが可能だったこともあり、混乱が生じている(本紙2009年3月15日、第990号)。

だが、「先着順」はほんとうに利用者本位の方法なのだろうか。全員の受講を受け入れず「先着順」とすれば、結局のところ申し込みが遅れた人は受講できないことになる。それでは困る人も出るのではないかと電話で尋ねたところ、昨年夏の「予備講習」では、定員に達して締め切りとなったのは、全56講座

□執行委員会

- 委員長 岡野 一男(上郷高校)
- 副委員長 石塚 健一(下館工業高校)
- 佐々木正久(大洗高校)
- 菅井 洋実(大子清流高校)
- 書記長 塚田 良夫(専従)
- 執行委員 栗又 衛(石岡第一高校)
- 齊藤 一利(那珂湊第二高校)

□監査委員

- 富田 秀子(友部東養護学校)
- 蓮田 斉(水戸商業高校)
- 村田 有(藤代紫水高校)
- 吉井 一人(書記局)
- 奥倉 聖智子(佐竹高校)
- 柏 秀子(水戸工業高校)
- 中野 育雄(緑岡高校)
- 横須賀 博(那珂高校)

中ももっとも早いものでも募集開始の24時間後であり、十分に余裕があった、という。今年度も「先着順」とすることに全く問題は無い、何の不安もない。これが鹿児島大学の認識である。

鹿児島県教組による調査結果

鹿児島県教職員組合による調査結果をみると、ずいぶん様子が違う(www.kakyouso.com/

johou/shiryosyukei_01.pdf並びに、/syukei_02.pdf)。「先着順」で受講できた人(回答総数172人)は、県教育委員会からの通知を受けたり(69人)、管理職から知らされたりして(79人。複数回答あり)、結果的に間に合ったようである。しかし仕事が忙しく遅れて申し込んだところ、希望する講座がすでに定員に達し、他のものを選ばざるをえなかったという人が多い。パ

ソコンの操作に手間どった人、同僚や配偶者に操作してもらった人も多い。

悲惨なのは、受講できなかった人たちだ(回答総数69人)。通知を受けるのが遅かったため、あわてて申し込みをしたがすでに定員いっぱいだったという人が大勢いる。ひとりでは不安なので何人もでパソコンを操作

【2面につづく】

総括安全衛生委員会報告

さる2月12日、県庁内で県立学校総括安全衛生委員会が開催され、「教職員職場復帰トレーニング」に関する検討がおこなわれた。

「教職員職場復帰トレーニング」は、精神神経疾患により療養休暇中または休職中の教職員に対し、職場復帰をめざす「トレーニング」として、制限された時間や勤務内容によ

る出勤をおこなわせるというもの。事前に総括安全衛生委員会や産業医(「健康管理医」)等による検討をおこなうことなく、県教育委員会が1月16日付けですでに決定・通知済みであったが、出席していた産業医の委員から、疑問・批判が出された。

「精神神経疾患は、薬の服用の影

響で一時的に軽快したように見えるなど、困難の大きい疾病だ。主治医との協議が十分におこなわれなければならないし、情報収集が重要であるのに、それらが不十分。『校長の監督・指示』ばかり強調されている。」

「トレーニング日誌をつけることとなっているが、負担が大きき症状悪化の危険もある。」

「トレーニングという用語自体不

適切。『支援』『準備』などとすべき。」

茨城高教組派遣の委員も「校長・教頭に対する事前研修がないのは問題。『トレーニング』自体が重圧となるおそれがある。」と県教育委員会の安易な姿勢を批判した。

委員でもある中原一博教育次長、市村仁保健体育課長(現土浦一高校長)らは、指摘を無視し、同方針は強行されることとなった。 98

【1面 教員免許記事の続き】

したのに、結局ログインすらできず、受講できなかった人もいた。前述のバグを思わせる。

昼間、学校では仕事のため申込操作をすることができず、募集開始日の夜に、自宅で申し込もうとしたところ、すでに定員いっぱいだったという証言が複数ある。これは正午の申し込み開始から最短でも24時間の余裕があったとする大学側の説明と食い違う。開始30分で定員に達したという証言もある。

教員の状況は一切関知せず

鹿児島大学側は、鹿児島県教職員組合の調査結果に現われたような事実は一切認知していない。それもそのはずで、Kuasのデジタル・データには、申し込みなかった人はその痕跡すら残せないわけだし、第一希望以外に申し込んだことなど、一切わからないのである。まさしくコンピュータシステムの「非人間性」のもたらした結果である。

こうして鹿児島大学は何ら問題はなかったと豪語し、不親切きわまりないKuasシステムが全国の大学に拡散していくことになる。すでにKuasは、全国の大学でもっとも普及した管理システムになっている。

このKuasが、4月10日午前9時、筑波大学で本格稼働を始める。夏季休業中のつくば市での300人の定員枠をめぐって、先陣争いが繰り広げられることになるだろう。

Kuasは茨城大学にも導入される。5月11日午前9時の受付開始が宣言されている。「平成21年3月中旬に掲載します」

と予告されていた講習内容の案内は、4月1日になってやっと掲載された (www.ibaraki.ac.jp/koushin/index.html)。

誤報「放送大学は定員140人」

教員免許更新講習市場においては、供給側の各大学が「売り手市場」状態を謳歌しているように見える。しかし、更新講習の受講料は1時間1000円である。100人以上詰め込む大教室はともかく、20人程度の小規模講座では赤字だろう。定員割れとなればたいへんな重荷になる。

更新講習の市場動向を根底から変化させる可能性があるのが、「通信・放送・インターネット方式」による更新講習である。

2月13日の茨城県教育委員会主催の説明会（水戸・県民文化センター）の席上、放送大学の職員は、茨城県での放送大学の定員は140人だと説明した。茨城県内2000人以上の対象者に対してわずか140人！放送大学は現実的な選択肢ではない、と誰もが受けとめた。

ところが、この「定員」は、じつは、30時間分の放送またはインターネットによる講習受講の後に、1日だけ実施される修了認定試験をおこなう水戸市の試験会場（茨城大学構内にある「放送大学茨城学習センター」）の「定員」（70人ずつ2回）のことなのだ (www.u-air.ac.jp/hp/koushin/koushin.html)。

たとえば県南・県西からであれば水戸まで行かなくても都内4か所の試験会場で、県東であれば千葉市の試験会場で、というように、他都県で修了認定試験を受けることもできるのである。更新講習自体に「茨城県の

教員は140人」という定員枠などあるはずがない。放送大学が不適切な説明をしたために、県教育委員会の担当者を含め、聞いた人全員が「誤解」する結果になった。

放送大学の更新講習の定員は、第1回（7月15日～8月17日）が3500人、第2回（2010年2月1日～22日）が3500人の合計7000人である (www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/fieldfile/2009/03/23/1252327_01.pdfの44頁)。(なお、修了認定試験は、第1回が8月22日または23日、第2回が2月27日または28日。)

「ネット・通信」なら定員無制限

「放送・通信・インターネット方式」の更新講習は、他にもある。東京未来大学（通信）が1000人、星槎大学（通信）が3200人、桜美林大学（eラーニング）が5000人、金沢大学・東京学芸大学など4大学による「KAGAC」（eラーニング）が15000人など（これらの数値は誤植ではない！）。岐阜女子大学（通信）に至っては「上限なし」である（以上は「必修」領域の一部。前記一覧pdfの44～46頁）。

第1年度の更新対象者は全国で10万人程度である。大学での対面式講習が全部ダメでも、最後は「放送・通信・インターネット方式」という無限大の受け皿が完備していることになる。

対面式講習の不振

対面式講習を供給する大学側は、受講できなければ免許は失効して失職という教員側の窮状

を前提に、「先着順」という安易で不親切な方式を採用した。夏季休業中に近距離で受けられる講座はそれなりの顧客を獲得するだろうが、「土日土土土」のような超ハードスケジュールタイプは、一斉にそっぽを向かれる可能性が大きい。

対面式講習という高コスト商品を展開してきた旧来の諸大学だが、「ネット・通信」のあおりを受けて販売不振に直面すれば、次年度以降は大幅減産を余儀なくされるだろう。すでに縮小過程に入った大学もある。長崎大学は、次のように告知している。

「事務局で受講申込者が無い講座及び少人数講座について調査し、開講を調整することとしました。(2009.3.17)」 (www.nagasaki-u.ac.jp/menkyo/application/index.html)

“調整”と役人用語でぼかしているが、要するに中止のことである。一度受け付けた講座であってもあっさり中止してしまうのだ。長崎大学は、システムダウンに続き、講座打ち切りの先駆けともなった。

静止画像で30時間の講習

「放送・通信・インターネット方式」はわれわれ教員にとっての「福音」なのだろうか？ 事実上無制限の定員枠が用意されるとあっては、受講できず失職という不安は杞憂だったことになる。自宅で居ながらにして受講できるとなれば、交通費は不要だし交通事故のおそれもない。

しかし、30時間分の放送を集中的に視聴するのは、なんとも味気ない。テレビ放送であれば画面が動くからまだよいが、金沢大学などの「KAGAC」（eラー

ニング）は、旧式のパソコンでも視聴できるように、静止画像と音声という方式である。サンプル画面を見ることができているが (www.kagac.jp/support/content-sample/index.html)、この静止画像を見続けて30時間分の講習をこなすには、相当の忍耐力が要求されるだろう。

受講料は最低でも3万円である。大学の対面式講座と同額なのだ。なかには4万円以上というものもある。どうせ何万円も払うのであれば、大学で生身の教授の話聞いたほうがマシだと考える人も多いだろう。大学の予約がとれなかった時のための「すべりどめ」として申し込むのもよいが、あとで多額のキャンセル料を支払うことになる。

対面講習の筑波大学は、希望者が集中する夏季休業中にはわずか300人分しか用意せず、600人には「土日土土土」の苦行を強いようとしている。茨城大学も夏季休業中は500人分だけだ。いっぽうの「放送・通信・インターネット方式」は、値段だけは一人前でありながら、無味乾燥な機械相手の難行苦行が待ち受けている。しかも、「放送・通信・インターネット方式」の場合、5日間分30時間の受講の他に、試験会場での修了試験のための1日が上乗せされる。

教員免許更新制の殺伐とした風景が一望できるようになった今、更新制度の意義や目的についての従来の議論がいかにも内容空疎で偽りのものであったかが露呈した。

現実的改善策としての県教委による講習、十年研での更新認定

3月末になって、鹿児島県教

育委員会と鹿児島市教育委員会の更新講習が認可された。「十年研」受講者は同時に免許更新も認定される、というものである。

前述の通り、昨年度の「予備講習」において、鹿児島大学は何ら問題がなかったといっているものの、実際には情報がとどかず手遅れになったり、パソコン操作がうまくできずに受講できなかった人が大勢いた。受講できたとしても、休日返上の連続勤務を余儀なくされたり、受講のために種子島まで渡った人もいた。こうした状況を回避する上では、**教育委員会が更新講習を実施するのは、解決策のひとつとして、きわめて妥当なものである。**

他にも、秋田県、山梨県、名古屋市の各教育委員会が、更新講習実施を決定している。

とりわけ、「十年研」との重複を避けるため、「十年研」受講による免許更新認定は、ただちに実施すべき現実的方策である。

茨城県高等学校教職員組合は、現在、茨城県教育委員会に対して更新講習の実施と「十年研」による更新認定を要求し、検討をおこなわせている。

大学等の講習の予定がある程度あきらかになったのが2月以降で、結果的に要求提出が遅くなったうえ、当局側の交渉引き延ばしもあり、「職場での情報周知」をのぞけば、残念ながら4月1日の免許更新制施行の時点で、改善は実現しなかった。しかし、県教育庁内部での検討は始まっている。

茨城高教組は、免許更新制の実施による諸問題の早期改善を実現すべく、ひきつづき折衝をおこなう。 ☼